

令和4年第3回中津川市議会「定例会」  
一般質問通告表

令和4年6月16日(木)・17日(金)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
6 月 16 日	1	1. 既存事業所の事業継続・拡大に向けての喚起誘導について 2. 戦略的な新規事業所誘致の推進について	水野賢一	市長 市長公室長 政策推進部長 定住推進部長 商工観光部長	35 (一問)
	2	1. インボイス制度とシルバー人材センターについて 2. 「大雨への備え」について 3. 「第7波」から命と健康を守る新型コロナウイルス感染防止について	鷹見信義	市長 建設部長 市民福祉部長	40 (一問)
	3	1. 中津川市の災害対策について	榎松直子	市長 総務部長	20 (一問)
	4	1. 原油価格・物価高騰による今後の支援について 2. 擁壁の石積・石垣の対応について	田口文数	市長 総務部長 政策推進部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長 環境水道部長	25 (一問)
	5	1. 持続可能な林業振興施策について 2. 持続可能な農地・担い手対策について	三浦八郎	市長 教育長 教育委員会事務局長 農林部長 農業委員会事務局長	25 (一問)

6 月 17 日	6	1. 移住・定住について 2. 物価高騰に伴う支援について	吉村孝志	市長	25 (一問)
	7	1. 学校給食の無償化などについて 2. 住民にとって使いやすい地域交通について 3. リニア中央新幹線建設について	木下律子	市長 市民福祉部長 教育長 教育委員会事務局長 リニア都市政策部長 リニア駅周辺整備担当部長 定住推進部長	40 (一問)
	8	1. 帯状疱疹ワクチン接種について 2. 環境対策について	糸魚川伸一	市長 政策推進部長 総務部長 市民福祉部長 農林部長 商工観光部長 環境水道部長 教育長 教育委員会事務局長	20 (一問)
	9	1. 自主防災会のあり方と地域防災リーダー・防災士の活用について 2. 高等学校卒業(18歳3月末)までの子どもの医療費無償化について	黒田ところ	市長 政策推進部長 総務部長 定住推進部長 市民福祉部長	35 (一問)

## 一 般 質 問

令和4年6月7日提出 水野賢一

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は、自主財源の確保と財政基盤の安定という視点で、「既存事業所の事業継続・拡大に向けた喚起誘導」と「戦略的な新規事業所誘致の推進」について、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

早速、具体的な質問に入りたいと思います。

### 1. 既存事業所の事業継続・拡大に向けての喚起誘導について

地域活性化の礎となりますのは、今まで地域経済を大きく牽引していただきました既存事業所に引き続き中津川で活躍していただくこと、であると思います。このことは、常々市長もご発言なさってみえます。事業継続または事業拡大を前向きに考えて見える既存事業所の皆様が、思い切った一歩を踏み出すための喚起を誘導する観点から質問をします。

#### (1) 過疎地域等における産業活性化について

3月議会において、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例」が制定されました。これは、市町村合併に起因する過疎地域、つまり旧山口村、旧坂下町といった周辺部の活性化のために、製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業の事業に供する固定資産税を3年間課税免除しようとするものであります。

①過疎地域の持続的発展が期待される訳ですが、具体的な適用事案として、こういったケースの活用例を想定して見えますか。

②3年間の固定資産税を課税免除とありますが、これは上位法に基づく課税免除であるため交付税措置、つまり後に国から補填があるという解釈でよろしいですか。言い換えれば、市単独事業として取り組んだ場合は、課税免除、不均一課税、奨励措置のいずれも国からの補填はないという解釈で間違いはないですか。

旧川上村、旧加子母村が4月から加わることとなりますが、今後の事業実績、効果を見極め、周辺部の活性化に繋がる有効な制度であると評価できる場合は、辺地を含め、辺地以外の旧町村、また旧中津川市においても過疎・辺地と同等であると見なされるような地域まで広く公平にエリアを広げ、市単独の事業として周辺部の産業活性化の誘導を図ることも検討すべきではないかと考えます。

③市単独事業として、課税免除措置を行った場合、交付税措置がないとしても、長期的展望から言えば十分見返りはあるものと思います。ご所見をお伺いします。

## (2) 産業活性化の喚起誘導に繋がる各種条例等の相互活用について

先程の「過疎地域の条例」をはじめ「地域経済牽引事業に関する条例」、「企業立地促進条例」、「中小企業経営強化法（旧生産性向上特別措置法）に基づく中小企業支援」、「創業・第二創業支援事業」、「製造業販路拡大支援事業補助金」、「空き店舗等の活用支援」、「産業競争力強化法に基づく『創業支援事業計画』の認定」等、既存産業の事業継続、事業拡大意欲を喚起させるような様々な支援策がありますが、対象業種、対象内容など様々であります。特に対象内容につきましては、固定資産税の課税免除や固定資産税評価額の一定割合の奨励金の交付、固定資産税相当額を交付等といった様々な形態があります。

今、申し上げましたように、様々な産業活性化策を網羅し、マトリックス的に相関関係を考えた場合、重複する部分も多く、支援策の優位性、優先順位、重複活用の適否、より有利な支援策の選択等をしっかりと見極め、事業者の意向とのマッチングを図ることが重要と思われます。せっかく、様々な駒を用意しても有効な活用がなければもったないといえます。

①一連の支援策について、総合的マネジメントを行う主管部署を決め、その下に関係する担当部署で構成する横の連携組織を設置するなど、市役所全体がチームとなって取り組んでいただくことも検討すべきと思いますが、ご所見をお伺いします。

先程申し上げました、産業活性化の支援策の内、創業・第二創業支援事業と空き店舗活用支援事業につきましては、令和3年度の場合、2021年10月現在で、予算枠に達しキャンセル待ちと記載されています。特に、ホームページ上で、創業・第二創業支援事業については、「中津川市では新規創業に関する相談が年間約70件あり、そのうち、15件が実際に創業、現在、この補助金はキャンセル待ちとなっています。」とあります。それだけ、人気があり、ニーズが高い支援策の一つと考えます。予算の範囲内で終了ではなく、補正を行ってでも対応すべきだったと思います。令和4年度は当初予算ベースで創業・第二創業支援事業が10,100千円、18件の申請、店舗活用支援事業は3,500千円、7件の申請分が計上されています。

②今後、予算枠を超えた場合でも、ニーズに応じ柔軟に対応すべきだと思います。また、創業・第二創業支援事業は令和4年度末で終了となっていますが、効果を検証した上で引き続いての実施も検討すべきと考えます。ご所見をお伺いします。

次に、特に中津川市企業立地促進条例に的を絞ってお伺いします。この条例に基づく

奨励措置は、過去の議会答弁にもありましたように、県内でも屈指であり、かつ有効性の高い制度であると理解しております。過去にも、多くの利用があり、今後も制度の継続や併せて柔軟な対応が求められると思います。中でも、事業所設置奨励金については、操業開始後5年間、固定資産税及び都市計画税相当額を交付、とあります。当市の場合、奨励措置として奨励金を支払うこととなりますが、全国では、課税免除措置を講じている自治体も多くあります。過去の利用事業所の皆様のご意見を聞いていただくことも大切ですが、この際、ぜひ奨励措置から課税免除措置への移行をご検討願いたいと思います。これは、奨励措置の場合は、一旦は固定資産税・都市計画税を全額支払っていただき、その後、奨励金としてお返しをします。この一連の動きの中で、利用事業者の皆さんからみれば、返してもらった奨励金は当然、雑所得と見なされ、それには法人税また法人市民税が課税されます。なんとなく、利用事業者にとって得をしたのかどうなのか、少し残念に思われる部分があるのではないのでしょうか。半面、課税免除措置の場合は、そのような煩雑さは何もないといえる、といった理由からであります。

③実際に利用事業所の皆様にとって、何が一番喜ばれるのか、ここが大切であると思います。課税免除措置への移行について、ご所見をお伺いします。

産業活性化の支援策には、前述のように、課税免除、不均一課税、奨励措置がありますが、ここで忘れてはならないのが、公益性が認められるかどうかという点です。改めて、他の事業所との公平性、効果の検証を行い、場合によっては拡大、また逆に廃止、縮小、といった臨機応変な対応が求められます。軽減措置による減収によって、本来の資金調達の意義が失われ、公共サービスの提供に支障をきたすものであってはならないと思います。

④それぞれの支援策について、決算時は当然のこと、区切りある時点で費用対効果をしっかり検証していただき、次につなげていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いします。

### (3) より細かな既存産業への対応について

令和4年度当初予算におきましても、予算編成の基本的な考え方として、Withコロナ時代への対応を前提とした取り組みが組み立てられておりますが、既存事業所にとってはまだまだアフターコロナ、ウィズコロナに対応しうる決め細かな新たな支援策が求められると思います。

①従来にも増して、時代潮流のリサーチとスピード感のある施策展開が必要で、それにより既存事業所の事業継続・事業拡大に大きな効果が期待できると思います。ご所見をお伺いします。

②市長を先頭に、それぞれのセクションにおいて、御用聞き、ニーズの把握に努め、それに基づき、きめ細かな対応、魅力ある支援策の構築に取り組みされており、このことは高い評価を得ていると認識しております。今後も引き続き、戦略的に情報収集を展開していただき、柔軟な対応をお願いしたいと思っておりますが、ご所見をお伺いします。

## 2. 戦略的な新規事業所誘致の推進について

地方自治体にとっての新規事業所誘致のメリットは、一般に税収のアップ、地域の雇用創出があげられます。支店や工場、事業所の誘致が実現されるだけでも地元の雇用環境の改善や地域の活性化に繋がり、本社機能の誘致ともなれば大きな税収と人口流入も期待できると言われております。そのために、どの自治体も知恵を絞って、工夫し、他の自治体との「差別化」を謳い、都市間競争に取り組んでおられます。

当市においても、リニアの駅と車両基地があるという全国の都市にはないアドバンテージがあるものの、受動態ではなく、戦略的な攻めの事業所誘致活動の展開が求められていると思っております。

### (1) 担当部署のマンパワー強化と横断的体制の組織化について

現在、商工観光部工業振興課の課内室として企業誘致推進室が設置され、市内に立地を希望する企業へのワンストップ機能を担ってみえると思っておりますが、中核工業団地への企業誘致の際は、誘致に携わる専門のセクションとして独立し、そこには相当なマンパワーも張り付け、大変なご尽力の結果、現在の状況になっております。

①今後の新規事業所の誘致に対する取り組みは、市の将来をも左右する一大事業であると思っております。中核工業団地への誘致の取り組みと同様に、専門部署（これは市長あるいは副市長、理事の直轄組織として独立した部署でもいいかと思っております。）の立上げ、そこへの相当なマンパワーの注入をすべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

### ②横断的体制の組織化

進出を検討される事業所が求める大きな要素の一つにスピード感が上げられると思っております。そのためにも、事業所誘致に係る横断的組織の立上げを行い、案件毎の市役所全体としての協議・方向性・対策等の決定、そして、市の総意としての一元的情報発信が必要と考えますが、ご所見をお伺いします。

### (2) 外への積極的な仕掛けについて

①新規事業所の誘致にあたっての基本姿勢は、受動態ではなく能動態で、フットワーク良く、積極的に動くことが重要であると言われております。効果的に訪問するための情報収集戦略をお伺いします。

②新規事業所へ最初に営業に出向かれた際の状況を思い浮かべてください。最初の3分で中津川市への興味を持っていただくことが大切です。強烈なインパクトで交渉相手を引き付けなければなりません。そのためのアイテムについてどうお考えか、ご所見をお伺いします。

新規事業所の獲得は、言ってみれば自治体間競争であると言えます。その中で交渉成立を目指し、素早くアクションを起こすことが大切です。一刻も早い情報収集、その情報に基づき交渉を開始する地理的優位性が求められます。

③多くの情報が集まる機関や、また物理的にも首都圏や関西圏にも近い岐阜県東京事務所、同大阪事務所、関係省庁等への派遣について、検討されるご意向はあるのか、ご所見をお伺いします。

関係省庁への派遣については、過去に何例もあり大きな成果を上げられておりますのでぜひご検討いただきたいと思います。

④公共機関を含め、当事者である市が精力的に効率的に動き回るのが理想ではありますが、そこには公共という枠があり、情報収集一つをとっても限界があると思います。将来的に、新規事業所誘致のリサーチやノウハウについて民間の力、ネットワークを借りることも視野に入れるべきであると思います。ご所見をお伺いします。

(3) 本社機能の誘致を睨み、付加価値を高めるための企業立地促進条例の見直しについて

①誘致の際の優遇措置は、進出を計画される事業所にとって大きな判断材料になることは間違いありません。現行の企業立地促進条例では、対象となる業種、施設として、製造業、情報通信業、運輸業、宿泊業、本社機能を有する事業を行う施設（企画、研究開発、総務管理部門等）となっておりますが、より付加価値を高めるために、今後の引き合い状況等を十分に検証した上で、本社機能の場合に限り、業種、施設の拡充を検討することも必要であると思います。ご所見をお伺いします。

②また、新規の優遇措置として、法人市民税の課税免除について検討すべきであると思います。全国の例を見ましても、本社機能が進出した場合、法人市民税の減免を前面に打ち出して見える自治体も数多くあります。リニア駅そして車両基地のあるまちとしての魅力に加え、優遇措置面からみても全国屈指である旨の情報発信を期待したいと思いますが、ぜひ3年間あるいは5年間の課税免除についてご検討いただきたいと思いますが、ご所見をお伺いします。

(4) 工業団地の整備状況について

新規事業所の誘致に関するキーワードは、やはり進出を目論む事業所の目線で判断される「費用対効果」と「スピード感」ではなかろうかと思えます。そのためにも、市としての受入れ体制の整備状況を示すことが大切であろうと思えます。

- ①中津川西部テクノパークについて、当初予定よりかなり遅れているように思われますが、進捗状況、今後の予定についてお聞きします。
- ②中津川市への本社機能進出を図ろうとする新規事業所の受け皿として十分な準備を行い、市としての受入れ体制は万全でいつでも歓迎します、といった意気込みを全国に示す必要があると思えます。そのためにも、工業用地の確保は必要であると思えますが、数年前に実施した工業用地適正基本構想調査の成果状況はどうなっているのか、お聞きします。
- ③事業所がイメージするスピード感にも十分応えることができるよう、中津川西部テクノパークに続き、ハードとしての第二、第三の工業団地の整備の必要性について検討すべきではないかと思えますが、ご所見をお伺いします。

東濃五市それぞれについて、〇〇市の工業団地としてネット検索すると恵那市、多治見市は販売中または販売予定の工業団地が出てきますが、中津川市の場合は、既存の完売済の中核工業団地が出てくるだけです。具体には、恵那市は、恵那西工業団地の開発に着手、造成は3区画でそれぞれ何万平方メートル、募集時期は令和4年度（予定）からで分譲時期は令和5年度（予定）と案内、多治見市は多治見高田テクノパーク、一つの区画は何万平方メートルで令和4年度販売予定、もう一つの区画は何万平方メートルで令和10年度販売予定と案内されています。この段階で、すでに都市間競争から少し遅れをとっていると言わざるを得ません。

- ④中津川西部テクノパークの整備を早急に行い、規格や発売年月（予定）、工業用地適正基本構想調査に基づく基本構想や具体的な整備計画の有無、また、その内容等について、一刻も早い情報発信を期待したいと思えますが、ご所見をお伺いします。

終わりになりますが、ニーズに即した既存産業に対する「きめ細やかな対応と魅力ある支援策の構築、有効活用」、また、リニアのまちという大きなアドバンテージと併せて、他市に類を見ない、「日本唯一、日本随一と言われるような魅力的で独自性に富んだ新規事業所誘致策」が展開され、当市の財政基盤が益々安定する中で、新総合計画における基本理念であります「かがやく人々」「やすらげる自然」「活気あふれる」中津川市の醸成に繋がることを期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。



通告に基づき質問をさせていただきます。

1、インボイス制度とシルバー人材センターについて

インボイス制度（適格請求書等保存方式）は、税率変更を伴わずに消費税の取りこぼしを無くし課税事業者を広げ、免税のはずの小規模事業者やフリーランスに増税を押し付けようとするものです。財務省はインボイス制度の導入で161万の免税事業者が新たに課税事業者になり、消費税率を引き上げなくても2480億円の増収になると試算しています。対象事業者は、農林水産業者、俳優や演劇関係者、個人タクシーや軽輸送ドライバー、塾や音楽教師、プロアスリート、シルバー人材センター会員など多岐にわたります。今後の経済活動の回復は、コロナ禍・ウクライナへの軍事侵攻が収まらない状況が続く、回復の見通しがありません。中津川市シルバー人材センターを取り巻く環境も非常に厳しい状況が続くと思われま

- ① 政府が狙うインボイス制度で、シルバー人材センターの新たな消費税負担が全国で年間200億円、1シルバー人材センター当たり約1500万円にのぼることが明らかになりました。中津川市シルバー人材センターの負担増はどれくらいになると試算されているか把握されていたら伺います。
- ② 2021年度は、何人の方が従事されたか把握されていたら伺います。
- ③ 2020年度、2021年度の売上額は把握されているか伺います。

シルバー人材センター負担増の件での国会審議で、後藤厚労相は「シルバー人材センターに限って税制上の特例を設けることは公平性の観点から課題がある」「どのような支援が可能か検討したい」と答弁しています。それは、地方自治体独自の支援により「シルバー人材センター負担増」の軽減策を検討することかと思えます。

- ④ 私たちは、消費税の5%引き下げやインボイス制度の廃止を求めて行きますが、インボイス制度が強行されたとき、中津川市シルバー人材センター会員の収入減少が起こり、最近の物価高騰で暮らしが厳しい状態になります。インボイス制度が施行されたとき、市として独自の支援・助成措置はできないか伺います。
- ⑤ シルバー人材センター事業で働く高齢者は、高齢者の年金が引き下げられ、後期高齢者の医療費の引き上げが予定され、生活物資の値上がりで大変で、賃金の引き上げが求められています。令和4年度当初予算・高齢者活動推進事業によれば、中津川市シルバー人材センター運営事業7,980千円、会員数368人、就業延人員数月平均1,844人、(国基準Bランク：会員数150人以上、就業延人員数月平均500人以上)とってなっています。国・県からはどれだけの連合会交付金があり、市一般財源はどれだけか伺います。
- ⑥ シルバー人材センター事業運営強化のための市の交付金の増(660万円)は何に使われる予定か伺います。

- ⑦ 中津川市シルバー人材センター事業が盛り上がり活性化して、高齢者の仕事や活動を拡充する市の政策がありましたらお示し下さい。

今後とも、中津川市シルバー人材センターは、地域の高齢者が、長年培った知識、経験、技能を生かし、共に働き、共に助け合っていくことを目指す、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、各分野の就業機会を通じて地域社会との信頼関係を保ち、更には、公共機関、企業、関係団体などの理解と支援を頂きながら、公益社団法人としての組織運営強化を図ってまいりますとしております。一層の理解と協力・支援が必要であると思っております。

## 2、「大雨への備え」について

気象庁は6月6日、関東甲信が梅雨入りしたと発表しました。梅雨前線の活動によっては、災害級の雨になる地域もあるとされます。近年、「線状降水帯」という現象に注目が集まっています。発達した積乱雲が次々と発生して帯状に連なり、数時間にわたって同じ場所に強い雨を降らせます。線状降水帯をめぐって、発生が確認されると「顕著な大雨に関する情報」を出す仕組みを導入されました。新たな取り組みについて、気象庁は、深夜や未明の状況を予測して明るいうちに避難の構えができるようになればとしています。市役所が市民に危険を迅速に伝達し、早期の避難に結び付けるようにしなければなりません。

- ① 令和3年度の大雨の被害箇所は何か所ありましたか伺います。
- ② 被害箇所で修復できた箇所はどれだけか伺います。
- ③ 個別避難計画の作成はどこまで進んでいるか伺います。5%しかできていない状況とも報道されています。
- ④ 防災避難について、全住民アンケート調査している地域があると聞きましたが、どれくらい行われているか伺います。
- ⑤ 浸水想定区域の確認と住民への徹底と対策を伺います。
- ⑥ 一時・個別避難所はどれくらい確保・確認されているか伺います。
- ⑦ 地域の防災計画の作成はどれくらい進んでいるか伺います。
- ⑧ 線状降水帯の予測情報提供がされるようになったようですがどのような形と速度で市民に知らせていくか伺います。
- ⑨ 「(1) 前日までの雨量が100mm以上で、なお当日の雨量が50mmを超え、当日の時間雨量40mmを超えたとき。(2) 前日までの雨量が100mm以下で、なお当日雨量が80mm、当日の時間雨量が40mmを超えたとき」が危険を要する雨量にされています。過去3年間(令和元年度～令和3年度)でこの雨量を記録した年ごとの観測地点と観測回数を伺います。
- ⑩ 避難指示(緊急)は、前兆現象の発生や、現在が切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況、堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害が非常に高いと判断された状況で避難指示をするとされていますが、過去3年間(令和元年度～令和3年度)で何回指示を出されたのか伺います。

### 3、「第7波」から命と健康を守る新型コロナウイルス感染防止について

6月7日、岐阜県が発表した新型コロナウイルス感染者数は466人、中津川市は31人、自宅療養者（6日）1991人と発表されました。新型コロナウイルス感染症は、感染状況が続き、再拡大へ予断を許さない状況に変わりはありません。飲食店等の事業者からは「客足が戻らない」「今後、どうやって乗り切るのか不安だ」という声が寄せられています。「第7波」から命と健康を守る新型コロナウイルス感染防止についてお伺いさせていただきます。

- ① 無料検査事業を「期限」を切らずに収束期も含め継続して実施することが必要ですがご所見を伺います。
- ② 高齢者・介護施設、保育園、幼稚園、学校、放課後学童保育、医療機関に対して、無料のPCR検査を頻回・定期的に計画を立てて実施することについてのご所見を伺います。
- ③ 10・20代の感染が続いています、この世代の3回目ワクチン接種率を伺います。
- ④ 濃厚接触者は症状の有無に関わらず、無料で検査を受けられるようにすることが必要ですがご所見を伺います。
- ⑤ 自宅療養をゼロにするため、医療機関を設置した宿泊療養施設、臨時的な医療施設などの増設が必要ですがご所見を伺います。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の対応を行っている医療機関への支援が必要ですがご所見を伺います。
- ⑦ 新興感染症の対策に保健所の保健師、事務職員の体制を強化していくことが必要ですが、対策とご所見を伺います。
- ⑧ コロナウイルス感染に係る営業時間短縮協力金、収入減少対策給付金はどのくらい給付されているか伺います。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金はどのくらい活用されているか伺います。
- ⑩ コロナ対策の制限緩和状況は怎么样了か伺います。
- ⑪ マスクの活用はどのように変わったのか伺います。
- ⑫ 小学校等への二酸化炭素測定器の配備状況はどのようなか伺います。
- ⑬ 4回目のワクチン接種の状況を伺います。
- ⑭ 理容・美容協会等に、飛沫防止パーテーション、消毒薬、マスク等の感染防止支援は行われたかどうか伺います。

## 1. 中津川市の災害対策について

令和3年8月の豪雨災害は市内各地に様々な爪痕を残し、まだ復旧工事が完了してないところもあります。昨年と比べて梅雨入りも遅く、今のところ雨量が少ない状況ですが、過去とは比較にならないような降雨が今年はないとは言い切れません。

災害の対策については過去にも質問、提案を行ってききましたが、今回は別の視点から質問をします。

### (1) 中津川市災害ボランティアセンターについて

4月15日に中津川市社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定」を締結したと発表されました。その内容等についてお聞きいたします。

幸いにも中津川市では今まで災害ボランティアセンターを設置するような災害が無かったから必要がなかったのかもしれませんが、災害に備えるという観点からも期待もあります。

- ①今回協定を締結した理由はどのような事でしょうか。時期など背景となった事由をお聞かせ下さい。
- ②今までも、社会福祉協議会は日常的なボランティアのとりまとめをボランティア連絡協議会が中心となって行ってきましたが、役割の違いはどのようなものですか。
- ③今まで、災害時に社会福祉協議会との連携を行うような取組がありましたか。
- ④災害時に中津川市が設置する災害対策本部と社会福祉協議会との連携は今までどのような体制で行われていましたか。
- ⑤協定を締結することで、大きく変わったことはどのような内容でしょうか。

### (2) 防災行動計画について

あらかじめ防災行動計画をたてること、いわゆる「タイムライン策定」は災害時に有効ということで、自治体などでも導入するところが増えていきます。

例として、平成27年9月の関東・東北豪雨災害時、河川氾濫危険情報を発表した国管理河川の浸水想定区域内自治体45市町村のうち、タイムライン策定済み市町村が18で、未策定市町村が27でした。このうち「避難勧告の発令等に着目したタイムライン」を策定して市町村における避難勧告または避難指示を発令した市町村の割合は72%、未策定市町村では発令率は33%という数値がありました。

マイタイムラインカードの活用として、市民の皆さんへの利用も展開していただけていますが、まだ周知が必要な状況かと思えます。それよりも、中津川市の災害時の行動計画、タイムラインはどのようなになっているかを伺います。

- ① 中津川市では災害時のタイムラインはどのようなになっていますか。

避難準備から避難指示などの段階を踏んでの行動が必要なのは理解しますが、実際どのように行動したらいいのかわからないという声も多く聞きます。

- ②避難指示の発令は何を根拠にしてどこが決定しているのでしょうか。
- ③タイムライン策定のように災害時に関係する部署や団体等とはどのように訓練を行っていますか。9月の防災訓練時以外には何か連携を取っていますか。
- ④訓練を行った後、想定通りに出来なかった事象などを検証し、次の訓練に反映するような取組は行っていますか。

### (3) 災害対策における DX 化について

令和2年12月に、行政のDX化の計画や取組について質問をしましたが、災害対策におけるDX化についても伺います。

総務省が推進するDX推進計画は、行政事務などの効率化を行うだけでなく医療や教育、インフラの整備など私たちの生活をより便利にする目的があります。さらには、防災時にICTを駆使してより安心安全な体制の構築が必要だと考えます。

- ①避難所の管理などに、ICTを活用したシステムの導入を検討していますか。  
例えばコロナ禍が続いている状況下では、避難者の人数管理が今まで以上に必要不可欠です。
- ②避難所の施設管理など、リモート操作で可能となるシステムを導入している自治体もあります。  
すでにあるシステムやソフトを利用すれば可能ですが、緊急性が高い場合の避難所の開放だけでも人員に頼ることなくできるような仕組みができませんか。
- ③各避難所と市役所や災害対策本部とをリモートで結び連絡を取れるような仕組みはありますか。  
例えば、スマートフォンのビデオ通話機能でも画像の送信しながら通話をすることが可能ですが、そのような想定とそのための訓練は行っていますか。
- ④避難所におけるさまざまな管理はもちろんですが、災害時のボランティアの配置など、ICTを利用した運営は避難者の負担を少なくすることにつながります。  
避難所運営などにもICTを導入することは検討していますか。
- ⑤災害時のボランティアというと、例えば家の後片付けや避難所運営にかかわることというイメージですが、パソコン操作やソフトプログラミングをボランティアで担ってくれる人をあらかじめ募集し登録をお願いすることも必要ではないかと思いますが、そのような募集も検討していますか。
- ⑥情報をできるだけ早く市民の皆さんや避難者へ知らせる、関わる人たちや団体と情報共有を行うためには、現状では不足もあると考えます。  
中津川市の「災害行動計画」や「中津川市災害に強いまちづくり計画」などに、DX化やICTの活用を盛り込むような改定は考えていますか。

即時に DX 化とか ICT の導入は困難でも、他自治体がすでに導入しているオープンデータの活用や様々な活用事例を参考にすれば導入のハードルは低くなると考えています。

発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2点の質問をさせていただきます。1点目に原油価格・物価高騰による今後の支援について、2点目に擁壁の石積・石垣の対応についてです。

#### 1、原油価格・物価高騰による今後の支援について

新型コロナウイルス感染症の長期化、ならびにウクライナ危機による原油価格・物価高騰により、ガソリン・食料品などを中心に値上げが相次いでいます。

4月26日に決定された、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、公明党の強い要請に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されました。

これは、地方創生臨時交付金のうち「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」により地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しするものです。

総務省が5月20日に公表した消費者物価指数によると、令和4年4月の消費者物価は前年同月比2.1%となり、上昇率は前月から1.3ポイント拡大しました。

4月から食料品は4,700品目の値上げ、今後さらに10,789品目が値上げされる予定です。

以下、質問します。

- ① ウクライナ危機により、原材料価格が値上がりしています。4月には、政府が輸入小麦の売り渡し価格を17.3%値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。学校給食の食材調達の現状をお伺いします。
- ② 予算のバランス等を含めた食材費の今後の見通しについてお伺いいたします。
- ③ 内閣府より発出された文書「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」において、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されております。中津川市においても活用すべきと考えますが、いかがでしょうかお伺いします。

- ④ 石油情報センターによると、5月16日時点のレギュラーガソリンの店頭価格（全国平均）は1リットルあたり170.4円でした。燃料油価格激変緩和補助金の上限引き上げもあり、上昇は抑えられてはいるものの、高止まりが続いています。市管理の車両の燃料代も増大すると思われます。現状の契約状態と今後の見通しについてお伺いします。
- ⑤ 原油高騰もありますが、ガス料金の値上げがあります。環境センターでは燃料代が増えると思います。今後、ゴミ袋の値上げなどがありますか、お伺いします。
- ⑥ 公共施設などの使用料金や、施設の入場料・見学料の値上げ等がありますか、お伺いします。
- ⑦ ウクライナ危機により、天然ガスや原油など発電用の燃料価格が高騰しています。その影響を大きく受けて新電力業界は大変な状況にあります。他社との吸収合併や倒産だけでなく、小売り電気事業から撤退する企業などが増えております。新電力各社も次々と値上げを発表し始めております。以前、一般質問でPPA事業を推奨し、電気事業者を変え、電気代が安くなりましたが、現状と今後の電気代の見通しをお伺いします。
- ⑧ 年間の市の電気代はいくらになりますか、予算のバランスはどうですか、今後の見通しをお伺いします。



## 2、擁壁の石積・石垣の対応について

2018年6月の大阪府北部地震で、9歳の女の子と80歳の男性が倒壊したブロック塀の犠牲となりました。所有するブロック塀が地震によって倒壊し、人や物に被害を出してしまった場合は、その責任は所有者に課せられます。

国は、ブロック塀の点検・改修に補助金を出し、安全確保に努めました。今回は、ブロック塀ではなく擁壁の石積・石垣についてですが、市民の方から相談を受けましたので質問をおこないます。

石積・石垣は、日本人が技巧を尽くした素晴らしい工法です。

しかし、中には崩壊の危険性の高い擁壁の石積・石垣が多いことも事実です。

中津川市は、急傾斜地が多く、宅地の擁壁としての石垣や、田んぼや畑に段々と石垣が積まれているところも多くあります。

近年、豪雨や地震等で崩壊の恐れがあるところもあると思われま

す。所有者が個人（民間）の、擁壁の石積・石垣が崩れた場合は市民に迷惑をかけ、安全が保てない場合は、責任を持って所有者が修復、改善することは良く分かっております。

以下、質問します。

- ① 公共施設や市の管理道路などの擁壁の石積・石垣の管理、点検はどのようにされておりますか、お伺いします。
- ② 土地所有者が分かっており、崩れた場合は所有者が直しますが、所有者がわからない場合はどのようになりますか、お伺いします。
- ③ 擁壁の石積・石垣の修復には多額の費用がかかります。児童の通学路や交通量の多いところでは安全のため早期の修復が必要になります。所有者が高齢で多額の費用を出せない場合などの条件付きで補助金対応をされてはいかがですか、お伺いします。
- ④ 災害で擁壁の石積・石垣が崩れる恐れがあるところもあります。減災対策として早期の改修をすることで大きな事故を防げます。市民の方から危険であると思われる情報を提供していただく仕組み（アプリやライン）を作ってはいかがでしょうか、お伺いします。
- ⑤ 冒頭に話したブロック塀倒壊のように、擁壁の石積・石垣の点検を児童の通学路だけでも行ってはいかがですか、お伺いします。

## 令和4年 6月議会一般質問 三浦八郎

### 1. 持続可能な林業振興施策について

#### 【質問の経緯と趣旨】

今月、5日に「木を植えよう びわ湖も緑のしずくから」を大会テーマに「第72回全国植樹祭しが2022」が滋賀県甲賀市の「鹿深（かふか）夢の森」を主会場に開催され、私も参加させて頂きました。

天皇、皇后両陛下には新型コロナウイルス対策のため、オンラインでのご臨席となりましたが、陛下はおことばで「森林は、水源の涵養（かんよう）や国土の保全、木材を始めとする林産物の供給など、私たちに様々な恩恵をもたらします。また、温暖化の防止や生物多様性の保全など、地球環境を守っていく上で、その重要性は今日ますます大きなものとなっています。」「健全な森林を育み、木々を木材として循環利用しながら、次の世代、また次の世代へと引き継いでいくことは、私たちの果たすべき大切な使命であると考えます。」と述べられ、最後に「水源となる森林を守り、育むことにより、美しく豊かな水が生まれる活動が滋賀の地から全国へ、そして世界へ広がり、将来の世代へつながっていくことを願います。」と結ばれました。

今回は後継者育成の問題をテーマに質問をしたいと思います。

- ① 後継者の問題として、林業従事者もありますが森林所有者の後継の問題もあります。日本の森林の7割は個人所有であることが判明していますが、相続登記がされていない所有者不明の土地が問題になっています。森林の適切な管理を行う上で、様々な支障が生じてくることが考えられます。中津川市の現状はどうか伺います。
- ② 森林所有者の現地確認や意向調査など早期に行う必要があります。地籍調査を進めることがいいと思われれます。しかし、現状では遅々として進まない状況です。森林組合、林業事業体、林業グループなど地域の人材とドローン計測やGPSなどIT技術などの活用を考えてはどうか伺います。
- ③ 滋賀県では、県内の小学校4年生を対象とした体験的な森林環境学習「やまのこ」に取り組んでいます。中津川市としても全ての学校の次代を担う子どもたちに周辺森林で体験型の学習を実施してはどうか伺います。

## 2. 持続可能な農地・担い手対策について

### 【質問の経緯と趣旨】

平成 26 年 3 月に施行された「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、農地中間管理機構が指定されました。農地の貸し借りの仕組み、農地中間管理事業を活用し、農地の集約化、農業経営の効率化に取り組み、農地中間管理機構から市と J A が業務委託を受けていると思います。農地バンクは主力政策の 1 つと思いますが地域格差や貸し手と借り手のミスマッチなど必ずしも成功しているとは言い難いのが現状です。

中山間地域では耕作されていない農地が増え続けていると問題視されています。農地を相続して管理方法がわからずに放置していると、環境に悪影響なことはもちろん、運用できる資産を無駄にしていることとなります。

- ① 最近、耕作されていない農地が目につきます。まず、耕作放棄地、荒廃農地、遊休農地の定義について伺います。
- ② 耕作放棄地、荒廃農地、遊休農地、耕作地の現状について伺います。
- ③ 農地中間管理機構による農地利用の集積・集約化の状況について伺います。

## 6月定例会一般質問

中津川自民クラブ 吉村 孝志

### 1. 移住・定住について

安心・安全に住み続けたいまちとして当市はもとより、地域毎にも移住・定住施策を講じていただいておりますが、私は中でも移住・定住には教育の充実が最も必要だと感じています。今までも各種補助金の施策を行って頂き感謝をしているところではありますが、他市にない特別な施策がないものかと思い、以下の質問をします。

#### (1) 高校生の通学バスの補助金について

高校は、義務教育ではありませんので補助金の取り扱いについては慎重に行われていると思います。しかし、現実には家庭での通学費負担が大きく、家計を圧迫し苦慮されている方たちが多く、修学のために通学に便利な他地域へ引っ越しされている方たちがいると聞いております。今年度の高校生通学バス補助金の増額については大変有り難く思っている家庭が多く、定住施策として大きく前進したと思っております。今後、移住・定住施策として更に充実させていく必要があると考えます。義務教育ではないといっても、教育を受ける権利は公平でなくてはいけないと思いますし、若い世代の家庭が移住できやすくすることも必要です。そこで質問します。

- ① 令和3年度で通学補助金を利用している生徒は何人ですか。
- ② 地域別には何人ですか。
- ③ 補助金がない場合の通学費で最高年額はいくらですか。

- ④ 補助金を利用して中津川市以外の高校に通学している生徒は  
何人ですか。
- ⑤ 近隣地域で通学補助をおこなっている地域はありますか。
- ⑥ 近隣地域の補助金の割合や内容は、それぞれどうなっています  
か。
- ⑦ 当市として、下宿、学生寮又はアパート等を利用している生徒  
への補助はありますか。
- ⑧ 当市として、自家用車で通学している生徒への補助はありませ  
んか。
- ⑨ 高校生通学バスの全額補助について、今後検討できませんか。
- ⑩ 今後、新たな施策の予定はありますか。

## 2、物価高騰に伴う支援について

今年度に入り、原油価格の値上りや、コロナ禍、ロシアの侵攻、ウ  
ッドショック等により物価の高騰が続いています。収入は変わらず  
支出は増えるという負のスパイラルに感じられます。物価高騰は、社  
会全般に影響を及ぼすものと思いますが、今回は農業に対しての質  
問をします。

### (1) 農業に対する支援について

農業経営は、家族経営が多く物価の上昇がある場合には日々の生  
活に大きく影響を受けます。この状況がいつまでも続くとは考えに  
くい部分もありますが、一時的にも打開策が必要だと考えています。

そこで質問します。

- ① 市内の畜産農家数を畜種ごとに、また、頭羽数を伺います。
- ② 畜産飼料は、輸入が主だと聞きますが国はどこが主ですか。
- ③ 畜産飼料等について値段の上昇状況を伺います。
- ④ 飼料等の価格の高騰の原因は何ですか。
- ⑤ 高騰に対して何か手立てや、当市独自の支援策は考えていますか。
- ⑥ 畜産農家だけでなく、農業全般での支援策は考えていますか。

## 1、学校給食の無償化などについて

## (1)給食費の無償化について

コロナ禍の下、物価が高騰してきています。それに加えてロシアのウクライナ侵略戦争による石油などのエネルギーの輸入が困難になっています。あらゆる物価が高騰しています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、支援等を行うため「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」）が設けられており、内閣府より、令和4年度4月事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」が、各都道府県を通じて市町村へ周知された。コロナ禍において食材費等が高騰する中において、地方公共団体の判断により、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のための事業にも「臨時交付金」の活用を可能としたとのこと。

岐阜県の調査によると、公立小中学校の4月時点での平均給食費は、1食当たり小学校は261円、中学校は298円。1カ月当たりでは小学校は4698円、中学校は5364円だった。給食費の値上げは、1食当たり9～33円、1カ月当たり162～594円値上げとなっています。

- ① 中津川市の学校給食の食材費への影響はありますか。あれば小学校、中学校一人当たりそれぞれ影響額はいくらですか。
- ② 中津川市として、物価高騰の対策についてどのように考えていますか。
- ③ 6月3日に発表されましたが、岐阜県山県市は、物価高騰の対策だけでなく、令和5年度以降も、市の一般財源で無償化するという方針を明らかにしました。中津川市はどのようにされますか。

## (2)安心・安全な学校給食について

文部科学省は令和4年4月に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」事務連絡として次のことも連絡している。「学校給食を実施する学校設置者の判断となりますが、食育の推進、地場産物を活用した安全・安心の学校給食の推進の観点から、改めて地場産物や国産物等を積極的に使用する」ことも依頼している。

- ① 新福岡小学校の建設に合わせて、蛭川・苗木小中学校も統合して共同調理場を建設することで、地元産食材を提供している農家やお店の方々への説明が遅くなり、見切り発車になっていましたが、どのように地元産を調達することになりましたか。
- ② 自校方式は、食育には欠かせないものだと思います。蛭川で地元産の農産物を提供している方は、福岡まで持って行けないという方が多いそうです。給

食の調理場を統廃合などして、安上がりに維持管理すれば、「地元と学校の距離が遠くなるだけでなく、気持ちも遠くなっていく」と言っておられました。地域の方の顔の見える自校方式はなくさないようにすべきだと思いますが、いかがですか。

- ③ 安心・安全では食物アレルギーのある児童への給食は大切です。どのようにすすめていますか。
- ④ アレルギー食を給食ではなく、自宅からお弁当を持って来ている児童・生徒は何人いますか。
- ⑤ 安心・安全で美味しく楽しい給食にするための取り組み・今後の課題は何ですか。

## 2、住民にとって使いやすい地域交通について

3・4ページの表は令和3年度中津川市の地域公共交通の利用状況と北恵那交通の利用状況をまとめたものです。

- ① 地域交通計画が令和4年1月に策定され、コミュニティバスでは、この間に改善に取り組んでおられます。改善できたことは何ですか。
- ② まだ解決していないことは何ですか？何が問題ですか。
- ③ 地域ごとのコミュニティバスが毎日運行ではなく、曜日指定になっている地域があります。毎日運行の方が使いやすいと思います。合併前の自治体ごとの地域限定になっています。合併して17年も経っているので、地域限定をもっと広域にすれば使いやすくなるのではないのでしょうか。例えば落合と神坂と中津東地区と合わせて毎日運行にする。デマンド方式でタクシー会社に委託して中津地域からタクシーは出発して帰る。神坂地域が1便5910円で契約しているのであればできると思いますが、いかがですか。

恵北地域では地域交通としてすべての地域でコミュニティバスかデマンドタクシーが走っています。曜日限定ではなく、毎日運行、地域は広域にすると利用者は広がるのではないのでしょうか。

- ④ 市民病院の駐車場が狭くて使えない場合もあります。予約していた場合、間に合わないことも出てくる。もっと路線バスを使いやすいする必要があると思います。坂下病院を診療所にしたときにシャトルバスを運行させました。その時に議員から不公平だという声は何人も出されました。恵那市のように100円でシャトルバスの運行をするなど、自主運行ではないのでできないではなく、地域公共交通会議で路線バス会社と話し合えばいいのではないのでしょうか。お考えをお伺いします。
- ⑤ 苗木のグループタクシーは、殆んど使われなかった。なぜ使われなかったのですか。苗木は、そのままになっていますが、今後どのようにされますか。
- ⑥ 旧中津の市街地は路線バスが運行しているのでコミュニティバスは制約があるかと思います。公共交通会議には大学の先生も参加していますので、ぜひ新しい提案



など、市街地を周遊できる何か良い方法はないか伺います。

- ⑦ 合併して17年。中津川市内ならワンコインで、現在走行している公共交通機関で昼間の時間帯に乗車できる1日乗車券を発行できると良いのではないかと思います。中津川市地域公共交通計画にワンコインで子どもの1日乗車券の計画がありました。令和5年には(仮称)市民交流プラザも開館します。どこからでもワンコインで行けるといいなと思います。駐車場も広くないので必要ではないでしょうか、見解を伺います。

コロナ禍で高齢者の社会参加が少なくなっています。コロナの前の令和元年度のコミュニティバスの利用者数は21,776人、コロナ禍の令和2年度は16,535人、令和3年度は22,465人、しかしこの数字には蛭川の東鉄バス廃止の代替えバスの人数が入っていますので、それを5800人差し引くと16,665人。コロナの影響で社会参加が少なくなっています。恵那市は、高齢者の交通支援として75歳以上の高齢者は恵那市内の公共交通機関ならなんでもOKで一人1年1万円分のチケット100円券を100枚配布。希望者は利用申込書市に提出。後日チケットが送られてくる。令和2年度の対象者数9280人、申請者数5111人、使用実績2581万2100円。令和3年度の対象者9012人、申請者5043人、使用実績2811万6800円。

- ⑧ 大変好評で中津川市でも実現してほしいとの要望の声を多く聞きます。中津川市でも実現できませんか、伺います。

北恵那交通株 運行実績

■利用人数

区分	路線	利用人数			備考
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	
自社営業路線	※自主運行バス以外	572,497	452,160	408,020	
自主運行バス	かおれ線	29,816	24,218	24,515	
	夕森線	18,686	17,529	16,444	
	坂本三坂線			8,659	R3.4運行開始
合計		620,999	493,907	457,638	

■集計期間

- ・バス事業年度での集計であるため、次の期間での集計人数となる。
- 平成31年度：平成30年10月から令和元年9月
- 令和2年度：令和元年10月から令和2年9月
- 令和3年度：令和2年10月から令和3年9月
- ・坂本三坂線は令和3年4月から運行を開始したため、令和3年9月までの半年分の実績である。

R3コミュニティバス 運行経費等

事業期間：R3. 4. 1～R4. 3. 31

1便R3の 乗人数	利用者数(人)	地区	運行経費	運賃収入	国庫補助金	市の実質負担額
0.7	385	落合	2,993,672	68,800		2,924,872
4.8	2,237	阿木	2,683,447	183,000		2,500,447
1.0	5	神坂	(1便5910) 29,550	(57%) 600		28,950
1.0	132	山口	(1便9020) 522,600	(130人) 21,800		500,800
2.3	8908	坂下	11,644,709	649,500	4,963,000	6,032,209
6.2	3641	加子母	3,975,833	236,100		3,739,733
1.0	409	付知	2,839,118	68,000		2,771,118
0.4	399	福岡	7,235,078	67,500	3,317,000	3,850,578
6.2	6349	鯉川	8,810,696	612,200		8,198,496
	22,465		40,734,703	1,907,500	8,280,000	30,547,203

・国庫補助金は、R2.10～R3.9までの期間を対象に国から事業者へ直接支払われているものです。  
 ・事業者への委託料は（運行経費－運賃収入）分を支払う方法から、（運行経費）を100%支払い、（運賃収入）は市の歳入とする方法へ順次切り替えている最中のため、市の実質負担額と決算額は異なります。

3、リニア中央新幹線建設について

6月8日の中日新聞にリニア山口トンネル工事現場の地下水から環境基準の最大6.6倍ものフッ素を検出したとの記事がありました。

(1) 瀬戸トンネル事故の工事再開のための地域住民への説明について

令和3年10月に起こった瀬戸トンネル斜坑で、一人は亡くなり、もう一人は重傷を負う事故がありました。この事故については岐阜県が専門家会議を開き、丁寧に検証し、知事意見書はもう二度と事故を起こしてはならないというJR東海への注意喚起の意見書になっています。そしてJR東海は知事の意見書に「その通りにします」と回答しました。大雑把に言えば、今後はルールを守って工事を進めること、JR東海は現場と連絡を取って知らなかったということがないようにすること、JR東海は地域住民に丁寧に説明をすることとなっています。3月議会でこの問題は取り上げていますので、繰り返すことはしませんが、3月議会で地域住民への説明について、私は「中津川市では3つのトンネル非常口があるので3か所で説明会をするべきだ」と質問し、部長は「JR東海が3ヶ所でやる」と答弁された。

- ① 3か所の説明会に中津川市として参加していますか。
- ② JR東海はどのような場所で、どのような人を対象に説明しましたか。

③ JR東海は地域住民にどのような説明しましたか、伺います。

信濃毎日新聞が5月23日から私の知る限りでは9回にわたってリニア問題で特集記事を出しています。瀬戸トンネルの死亡事故から書き始めてあります。亡くなった方は北海道出身で、他の会社から転職して1週間後に亡くなっています。経験豊富な作業員だったと書いてあります。瀬戸トンネル事故以後も事故が相次ぎ、長野県、岐阜県、愛知県で合わせて1人死亡、7人が重軽傷の労災事故があった。この記事では、JR東海は「労災事故は原則として公表しない」と公表に消極的な姿勢を続けるという。そこでトンネルで何が起きているのか、その実態と閉鎖性、「国策民営」事業を担う企業の姿勢について考えるためとのこと。閉鎖性と国策民営に注目しています。

私が質問しなければと思うのもこのことです。瀬戸トンネルは苗木地域にあります。瀬戸トンネルのことが毎月回覧で回ります。事故後、工事再開を知らせる文書が回ってきました。住民説明会で了承された旨の文書です。地域の方は「いつ説明会を開いたの」と言われます。住民説明会を開く案内はなかった。

④ 県知事意見書の「地域住民」の範囲ですが、この場合どの範囲だと思われますか。

⑤ 信濃毎日新聞が指摘する閉鎖性、「国策民営」事業を担う企業の姿勢について、どのようにと思われますか。

## (2) 車両基地と北側の汚染土置き場について

3月21日、東美濃ふれあいセンターでJR東海の地域説明会が開催され、車両基地と北側の残土置き場について説明がありました。汚染土は車両基地3か所と北側に1か所の計4か所だという説明がありました。車両基地も北側の残土置き場も農業用ため池の上流です。

北側の残土置き場の汚染土の対策方法について説明がありました。以前の説明と少し変えてはいましたがほとんど変わっていません。軟弱地盤の上に38万㎡の膨大な量の環境基準を超えた汚染土を2重の遮水シートで包むという方法(図参照)です。

地域説明会では軟弱地盤の上に置くという説明はありません。軟弱地盤についてはリニアを考える坂本住民の会の情報公開請求の資料の中にありました。JR東海が出した資料で岐阜県職員も同席した会議で使われたもの(図参照)です。

問題点は、ア) 農業用ため池の上に盛土される、イ) 「自然由来」と言っても環境基準を超える重金属で人体や環境に影響がある、ウ) 汚染土は消えてなくなる、エ) 軟弱地盤の上の盛土である、オ) 地下水位が高い場所である、カ) 汚染土のトラックへの積み出し前の検査が1日1回では足りないなど。

① 私が問題点と指摘したことについて、どのように認識していますか。

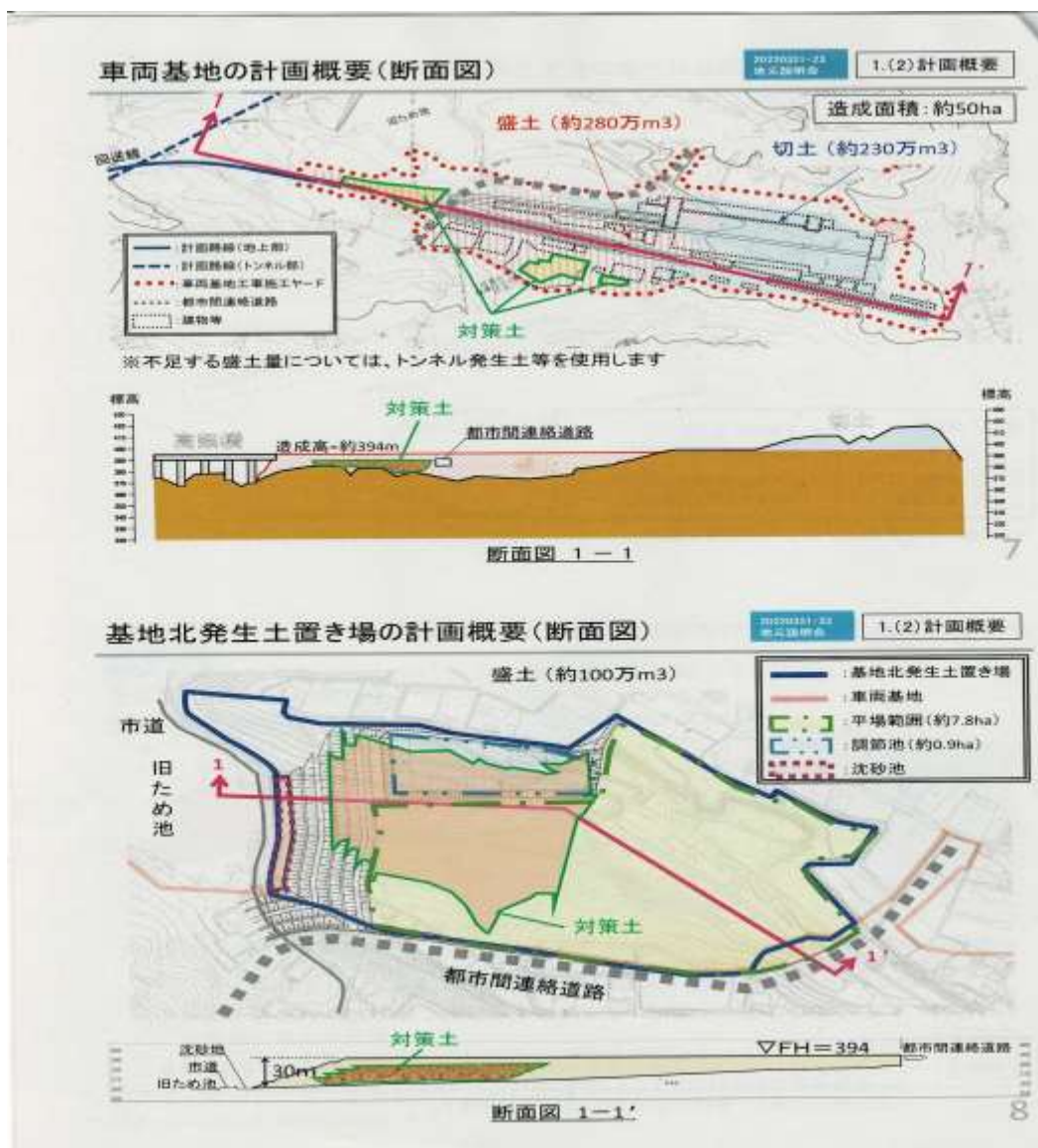
② 一番の問題は農業用ため池の上流に大量の汚染土の盛土ということです。どなたに聞いてもそんな馬鹿なと言われますが、どのように認識されますか。

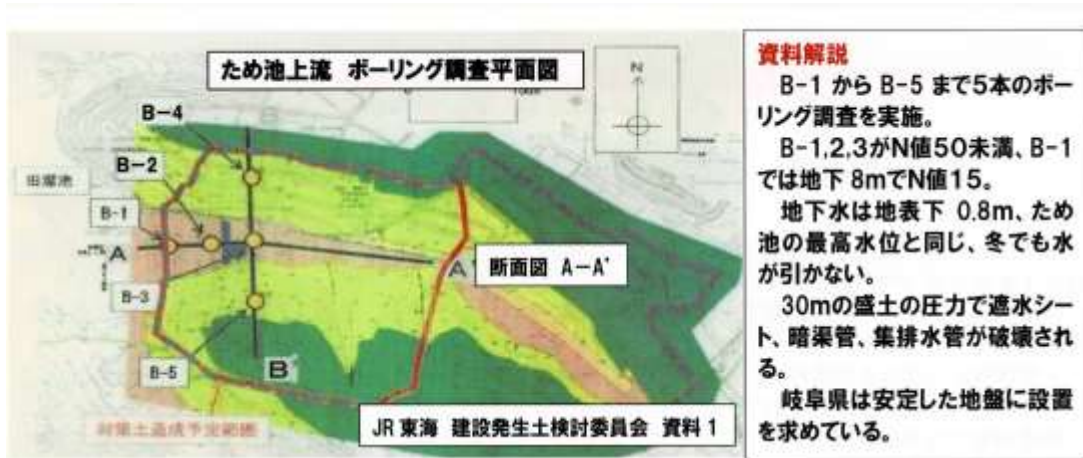
岐阜県でもう一か所の汚染土置き場が計画される御嵩町では、町として公開で

検討するフォーラムが開催されました。フォーラムの開催について町としての見解と町民から広く意見や質問を受け付ける案内が次のようにあります。

「本町としては、発生土の受け入れを前提として協議に入ることとしておりますが、当該計画が 将来に亘り安全であることや、対策が十分であるかなどを、事業者である JR 東海と対等に協議、 確認を行う必要があります。しかし、本町には地盤工学や土壌環境、水環境などの専門知識を持った職員はいません。このため、中立な立場の有識者（地下水、地盤工学など）を交えて、フォーラムという公開の場で JR 東海と協議を行うこととしました。 町民の皆さまのご不安やご心配の声を基に、第2回目以降の協議テーマを選定していきます。 下記に記載のとおり事前質問を募集しますので、忌憚のないご意見をお寄せください。なお、フォーラム当日も参加者からのご質問をお受けします」と。

- ③ 岐阜県で2ヶ所しかない汚染土置き場が計画されている御嵩町で、先日第1回フォーラムが開催されました。中津川市として御嵩町の取り組みについてどのように思われますか。
- ④ 中津川市としても必要だと思いますがいかがですか。





令和4年6月定例会  
一般質問要旨

令和4年6月6日  
1番 系魚川 伸一

1. 帯状疱疹ワクチン接種について

帯状疱疹は、水痘・帯状疱疹ウイルスによって引き起こされるものであります。これらのウイルスにはじめて感染した場合には水ぼうそうとして発症しますが、治った後もウイルスは長い間体内に潜んだままになっており、普段は免疫力によって活動が抑えられ発症することはありませんが、加齢やストレスなどで免疫力が低下すると潜伏していたウイルスが活動を再開し増殖し暴れだし、神経の流れに沿って神経節から皮膚へと移動し、帯状に痛みや発疹が出る帯状疱疹を発症します。国立感染症研究所の報告では、帯状疱疹の発症は年齢が関係しており、日本人では50代から発症率が高くなり、80歳までに日本人の約3人に1人が発症し、その内7割が50歳以上とされています。

- ① 帯状疱疹につきましては、各医療機関から保健所へ届出の義務がありませんので、本市における帯状疱疹の年齢毎の罹患者数がわかりましたら伺います。

帯状疱疹の症状には個人差があり、ひどい場合には夜も眠れないほどの痛みで、ちくちくと針で刺されたような痛みから焼けるような痛みまであります。強い痛みや皮膚の症状は、主に体の左右のどちらかに見られ3～4週間ほど続きます。50歳以上の患者の約2割に皮膚の症状が治まった後も長期間にわたって痛みが続くことがあり、これが帯状疱疹後神経痛（PHN）へと進展します。帯状疱疹後神経痛となりますと、焼けるような、電気の走るような痛みと表現され、本来痛み刺激とはならないシャツが触れるような軽微な接触でも痛いという状態になり、日常生活にさえ影響を及ぼすと言われています。また、加齢とともに帯状疱疹後神経痛への移行リスクは高くなると報告されています。帯状疱疹後神経痛は帯状疱疹とは原因が異なるため、治療方法が変わり、治療期間も長くなり、また、治療費もかさみます。こうした帯状疱疹ですが、ワクチンの開発によって防ぐことができるようになりました。平成28年には「弱毒生水痘ワクチン」、令和2年には「シングリックス」の2種類が厚生労働省の認可を受けております。

- ② 帯状疱疹ワクチンの接種は、予防についてはもちろん重症化防止など大変に有効であると考えます。ワクチンの接種をすすめる効果についてご見解を伺います。

帯状疱疹に罹患され辛い思いをされた方が私の身近にも多くいます。帯状疱疹から帯状疱疹後神経痛になり、外出はもちろんのこと家の中もあまり思うように動けずフレイルを発症された方もいます。帯状疱疹を罹患する前は意識的に体も動かされお元気でいたにも関わらず、帯状疱疹でフレイルになられたことが大変残念なことでありました。令和元年12月定例会でフレイル予防について一般質問をさせて頂き、保健と介護予防を一体的に取り組んでいくとの答弁をいただきました。せっかくフレイル予防の活動をしていながら、帯状疱疹の罹患でフレイルを発症し健康寿命を短くしてしまうのはあまりにもったいないと考えます。

- ③ フレイルの予防という観点から、帯状疱疹の罹患による影響についてご見解を伺います。

予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施する「定期接種」と、希望者が個人で受ける「任意接種」があります。

- ④ 現在、当市では任意接種であるワクチン接種に対し、一部助成を行っているものがあります。その事業の効果についてご見解を伺います。

英国グラクソ・スミスクライン（イギリスロンドンに本社を置く製薬会社）のプレスリリースでは、新型コロナウイルス感染症で陽性と診断された患者さんは、帯状疱疹を発症するリスクが高い可能性があること、また、新型コロナウイルスや帯状疱疹のようにワクチンで予防が可能な疾患について、高齢者の健康を守るにはワクチンの接種で予防することが重要であると発表しています。ワクチンの接種費用は予防効果50%で効果期間5年と言われる生ワクチンで7,000円程度、予防効果90%で効果期間9年以上と言われる不活化ワクチンは20,000円程度で2回接種する必要があり非常に高額となります。50歳以上の成人のほぼ全員は、帯状疱疹の原因となるウイルスがすでに体内に潜んでいる可能性があります。

- ⑤ 公費助成を図りひとりでも多くの方がワクチンを接種し、帯状疱疹で苦しむことがないようにすべきではないかと考えますがご見解を伺います。

## 2. 環境対策について

近年の気候変動は著しく、災害は激甚化・頻発化しており、当市でも被害が発生しております。環境対策は待ったなしの状況で、日本はもちろん世界中で脱炭素社会に向けた取り組みが始まっています。当市も令和32年（2050年）までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明をしています。

- ① 売れ残りや賞味期限が近いなどさまざまな理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品が日々大量に出ており大きな問題となっております。当市においてこうした食品ロスの削減に向けた取り組みについて伺います。
- ② 地産地消は、運搬により排出される二酸化炭素が削減でき環境負荷の低減に期待ができます。地産地消の取り組みについて伺います。

環境対策は、誰かではなく個人一人ひとりが環境に配慮した行動をすることが重要であると考えます。環境省では、消費者一人ひとりのライフスタイルの転換を加速させる観点から、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し、企業や地域等がポイントを発行する取組を支援する「食とくらしの『グリーンライフ・ポイント』推進事業」を開始しました。

- ③ 「食とくらしの『グリーンライフ・ポイント』推進事業」は、公募実施期間が令和4年5月18日までですすでに終了されておりますが、食品ロス削減など個人への行動を促す利用が可能でありました。こうした制度の利用について当市のご見解を伺います。

環境問題は、世界共通の緊急かつ重要な課題です。子どもの教育としてエコスクールは、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設として整備し、環境教育の教材として活用するものです。これにより、学校が児童生徒だけでなく地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たすことが期待されています。そうしたことより、国は文部科学省をはじめ各省が連携協力して、学校設置者である市区町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として認定し、一定の条件を満たした場合には支援を行う事業を進めています。



- ④ 当市では新福岡小学校の建設事業が進められており、令和3年度には木材利用型として国よりエコスクール・プラスの認定を受けております。木材の利用の他、環境に配慮されたことがありましたらその内容について伺います。
- ⑤ 過去には、当市でも平成13年度に南小学校が太陽光発電型としてエコスクールパイロット・モデルとして認定を受けております。当事業について評価を伺います。

国として温室効果ガスの排出を令和32年（2050年）までにゼロを目指すため、事務所やビルなどの建物において二酸化炭素の排出量を大きく減らすことを求めています。

- ⑥ 現在当市では（仮称）市民交流プラザの建設事業が進められておりますが、環境負荷低減に配慮された内容について伺います。

環境省ではZEB（ゼブ）化を進めております。ZEB（ゼブ）とは、Zero Energy Building（ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーを省エネと創エネでゼロにすることを目指した建物のことです。ZEB（ゼブ）化には他にもいくつか定義あり、年間の一次エネルギー消費量の収支を省エネと創エネで25%にするNearly ZEB（ニアリーゼブ）や、年間のエネルギー消費量を省エネで50%に抑えるZEB Ready（ゼブレディ）などがあります。

- ⑦ 当市の市有建物でのZEB（ゼブ）化を含めた省エネ・脱炭素化に向けたご見解を伺います。

## 1. 自主防災会のあり方と地域防災リーダー・防災士の活用について

毎年梅雨の時期を迎えると、豪雨となることも度々です。台風シーズンを通じて、水害や土砂災害などの発生が増え、最近では甚大な被害が発生しています。昨年は中津川市でも5月と8月に大雨による被害が計662件も発生しました。現在もその復旧作業が続いているところもあります。「広報なかつがわ」では主に毎年8月号で全市一斉の防災訓練や防災について特集を組んで掲載してきていただいています。しかし今年は、昨年の大雨災害を踏まえてだと思いますが、「広報なかつがわ」6月号の表紙・巻頭1ページから4ページにわたり「自然災害に備える」として昨年の大雨災害の状況とともに、水害や土砂災害を対象に防災の特集を組んであります。

地震災害と異なり、水害や土砂災害は気象情報やハザードマップなどの情報を活用して事前に避難行動に移ることができます。いわゆる「逃げ時のタイムライン」を各自が、各家庭が持つことで災害から身を守ることに繋がります。そのためにも住民の方が理解できるまで、「広報なかつがわ」6月号に掲載されたような広報は何度でも必要になってきます。「広報なかつがわ」だけではなく、中津川市のホームページや、LINEなどでも防災や災害にかかわる情報を配信していることは、住民の早めの避難につながる大切な情報だと思います。しかし、地域や住民の側でその情報を活用した訓練ができていて、実際の避難行動につなげていけるかどうか、大雨による災害の多発が心配される今後の課題だと思います。

また、発生した大規模災害の検証を重ねるにつれ、災害や防災に関して出される情報も細かく具体的になり、新型コロナウイルス感染症予防への対策も加わるなど変化してきています。それにともない防災訓練の在り方も変化してきました。ご存じのように過去においては、全市一斉に大掛かりな訓練を同じ様に行ってきていましたが、それが徐々に、各地域単位、各自治会単位、そして特に新型コロナウイルス感染症が流行してからは、各家庭単位へさらに個人へと変化してきています。住民一人一人の意識や行動がますます重要になってきています。

住民の防災意識の向上や、地域の防災力の強化にとって重要な取り組みが、自主防災会の存在とその運営だと思います。地域防災力の強化は、一度や二度の、1年や2年の訓練では定着しないことはご存じのとおりです。多岐にわたる防災情報をうまく活用し、地域の実情に合わせて計画的に防災訓練に取り入れ積み重ねていくことが、いざという時の情報の見方やその後の避難行動につなげることができると思います。

中津川市では、自治会（区）の単位で自主防災会が存在すると思いますが、市民の方からは、自主防災会の会長が自治会（区）長で、まして任期が1年や2年、また防災リーダーでもなく、継続する計画的な防災訓練ができていないという声を聞きます。一方、自主防災会の会長を自治会（区）長にしていない地域の方からは、「せっかく自主防災会を独立しようとしても、行政からくる自主防災会長むけの情報も、区長会でしかなくて一度も直接もらったことがない」といった声もあります。また、自治会（区）に加入していないので、防災訓練に参加していないなどの声もあり、これも問題ではと考えます。

中津川市は地域防災リーダーの育成にも何年も力を入れてきています。市内には多くの地域防災リーダー・防災士が誕生しています。防災リーダーとして積極的に様々な活動をしている方も多数います。また、自主防災会の一員として活動している方もいます。しかしその数は育成された全体の数からいえばまだまだ少ないのではないのでしょうか。

そこで以下の質問をします。

- ① 中津川市内の自治会（区）の数は、市のホームページ（更新日 2020年5月16日情報）によると、令和3年4月1日現在、165とありますが、その後変更はありますか。
- ② 中津川市の自主防災会は、各自治会（区）ごとに存在していると思いますが、自治会（区）の数と自主防災会の数は一緒ですか。自主防災会の無い自治会（区）はありますか。
- ③ そのうち、自主防災会の会長に自治会長（区長）以外の方が就いている自主防災会はいくつですか。
- ④ 自主防災会以外で、防災訓練など主体的に行う地域の防災組織（災害対策協議会など）にはどの地域にどういったものがありますか。
- ⑤ 災害や防災に関する情報やお知らせ等を行政から出す場合など、自治会長（区長）ではなく、自主防災会長宛に直接渡していますか。
- ⑥ 災害や防災について、自治会長（区長）会ではなく、自主防災会長会のような形で、会議などを持ったことがありますか。
- ⑦ 自治会長（区長）は、その仕事も多岐にわたり、大変忙しいとお聞きしています。その自治会（区）長が自主防災会長を兼務することのメリットとデメリットをどのように考えていますか。それぞれ教えてください。
- ⑧ 今まで市が育成してきた地域防災リーダー・防災士の数は、育成講座事業開始から

令和3年度までで何人になりましたか。

- ⑨ 市が育成した防災リーダー・防災士は、自主防災会の会長に何人いますか。
- ⑩ 各地域の防災力強化のためにも、任期の短い各自治会（区）長が自主防災会長を兼務しないほうがいいと考えますが、市の考えをお聞かせ下さい。

## 2. 高等学校卒業(18歳3月末)までの子どもの医療費無償化について

中津川市が岐阜県内でも早い時期の2008年（平成20年）5月から中学校卒業までの子どもの医療費（入院）を助成、その後外来も加わり現在に至っています。

今では、令和3年度末、岐阜県内21市中の21市が自己負担なし、所得制限なしで中学校卒業までの通院部分の子どもの医療費助成を実施しています。また入院については、各市とも入院時の食事療養費の標準負担額の自己負担がありますが、所得制限なしで医療費の助成を実施しています。その21市の中でも、通院では、大垣市・瑞穂市・飛騨市・郡上市が、入院では、大垣市・瑞穂市・飛騨市・郡上市に加え美濃市・本巣市が18歳3月末までの医療費の助成を実施しています。（入院中の食事療養費等除外あり）さらに恵那市もこの令和4年4月から18歳3月末までに医療費の助成を拡大しています。

中津川市の中学校卒業までの医療費助成の実施には、多くの議員が様々一般質問でも訴えましたがなかなか実施に踏み切れなかったことを覚えています。それが今では岐阜県下21市が実施しているのです。

どこの自治体も、少子化対策や移住定住推進の特色としての子育て支援策の目玉として子どもの医療費助成を打ち出しています。

18歳3月末までの医療費助成制度については、中津川市では「ひとり親家庭の医療費助成」制度があり、この制度では、母子家庭の母および児童、又は両親のいない児童、父子家庭の父および児童が対象です。その児童に関して、その子が18歳に達する最初の3月31日までとなっています。しかし、条件があり、児童扶養手当支給対象者（全額支給・一部支給）が対象であり、所得による資格制限もあります。他にも、婚姻、事実婚状態になると資格を喪失します。

中津川市が市として子育て支援に力を入れていないわけではありませんが、県下の状況を見てもこの部分で選択比較の対象からは外れてしまうのではと心配です。各自治体は、子育て支援や少子化対策で住民の暮らしの安心安全の一部を支えよう

と、また移住者へアピールしようとしています。静岡県などでも個人負担500円としながらも入院までを18歳3月末までとしている自治体が多数あります。保育料の無償化は国から実施されました。幼稚園や保育園、学校の給食費の無償化を独自で打ち出している自治体もあります。無料化しないまでも新型コロナウイルス感染症の流行で、生活状況が苦しくなっている世帯もあり給食費の助成を実施している自治体もあります。給付金等で対応していますが、一時的です。

令和4年度新年度予算は過去最大額の426億5千万円です。財政面で心配する声も聞かれます。この中で乳幼児から中学生までの医療費助成事業については、280,074千円。(比較 令和2年度予算 292,487千円、令和3年度予算 281,793千円)

過去の年度の決算額でこの金額の推移をみてみます

平成27年度	341,123,478円
平成28年度	324,083,475円
平成29年度	309,143,702円
市単独分	172,267,706円
平成30年度	300,471,584円
市単独分	171,221,716円
令和元年度	303,536,490円
市単独分	173,203,088円
令和2年度	226,224,256円
市単独分	141,253,993円

このように実際はこの事業の金額は減少してきています。

また、厚生労働省の年齢階級別人口一人当たりの国民医療費の構成割合(令和元年度)を参照すると、全年齢を100%とした場合、

0~4歳	2.7%
5~9歳	1.6%
10~14歳	1.4%
15~19歳	1.2%
20~24歳	1.2%
25~29歳	1.6%

以降2.0%を超えてくる。

となっています。全体からみると、15~19歳、20~24歳が最もその構成割合が低い部分であることがわかりました。

金額でみると、同データの一人当たりの年齢階層別年間医療費をみると、全体が351,

800円で、

0～4歳	248,700円
5～9歳	140,000円
10～14歳	112,400円
15～19歳	89,100円
20～24歳	86,200円
25～29歳	112,300円

となっています。

そこで以下の質問をします。

- ① 中津川市の乳幼児から中学生までの医療費助成の対象となる子どもの人口の推移を平成27年から教えてください。うち市単独事業の部分の対象者人口も教えてください。
- ② 平成27年度からの、この助成事業の利用者数と件数を教えてください。
- ③ 令和5年4月から18歳の3月末（高校卒業）まで事業を拡大した場合の、拡大した部分の対象者人口を、令和5年から5年先までを教えてください。
- ④ またその場合、想定で予算でどれほど必要かを教えてください。
- ⑤ 18歳3月末（高校卒業）までの、医療費助成の拡大をしていただけませんか。